日 調 連 発 第 ８ ８ 号
平成２４年７月１７日

各土地家屋調査士会長　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

神戸市における「換地図兼確定図」等の閲覧・交付場所の変更について（お知らせ）

標記について、神戸市都市計画総局長から別添のとおり依頼がありましたので、貴会会員への周知をお願いします。

神都市清第313号-2
平成24年7月10日

各　位

神戸市都市計画総局長
鳥　居　　聡

「換地図兼確定図」等の閲覧・交付場所の変更について（お知らせ）

初夏の候、貴団体ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、神戸市では市長又は市が行った区画整理事業で換地処分を終えた地区の「換地図兼確定図」等については、これまで神戸市土地区画整理事業資料室で閲覧・交付していましたが、平成24年9月3日（月）より下記のとおり神戸市役所で行いますのでお知らせいたします。

なお、閲覧・交付の方法に変更はありません。

つきましては、業務多忙のおり誠に恐縮ですが、所属会員等に周知していただきますようお願いいたします。

記

【新しい閲覧・交付場所】
神戸市都市計画総局市街地整備部清算課
神戸市中央区加納町６丁目５番１号（市役所２号館５階）

【開始時期】
平成２４年９月３日（月）

神戸市都市計画総局市街地整備部清算課
担当　高木・藤山
神戸市中央区加納町６丁目５番１号
TEL　078－322－5538

受
24.7.12
日調連

平成24年7月
神戸市都市計画総局市街地整備部清算課

「換地図兼確定図」等の閲覧・交付場所が変わります

神戸市長又は神戸市が行った土地区画整理事業で、換地処分を終えた地区の「換地図兼確定図」等については、これまで神戸市土地区画整理事業資料室（中央区磯上通４丁目１－22）で閲覧・交付していましたが、９月３日（月）より下記のとおり神戸市役所で行います。

なお、閲覧・交付の方法に変更はありません。

【新しい閲覧・交付場所】

神戸市 都市計画総局 市街地整備部 清算課
神戸市中央区加納町６丁目５番１号（市役所２号館５階）
TEL：078－322－6614

【開始時期】

平成２４年９月３日（月）

1　閲覧・交付できる方は、土地区画整理法第８４条第２項に規定する土地の利害関係者（具体的には所有権、借地権及びその他の権利を有する方）です。また、利害関係者からの委任状があれば代理人の方も閲覧・交付できます。
2　当該地が地区内に在るかどうかなど、事前にお問い合わせのうえご来庁ください。
3　清算課に備え付けの「閲覧又は交付申請書」にご記入、押印のうえ申請してください。
4　希望される場合は、写しを１枚１０円で交付します。
5　閲覧・交付の対象となるのは「神戸市長又は神戸市」施行の事業のうち下表記載の地区（工区）です。

東灘区	森南第一地区	平成15年2月14日
	森南第二地区	平成15年2月14日
	森南第三地区	平成17年3月14日
	東灘山手地区	平成22年3月15日
灘区	灘地区 第一工区	昭和61年2月12日
	灘地区 西灘浜手工区	昭和52年7月26日
	六甲道駅北地区	平成18年3月29日
	六甲道駅西地区	平成13年7月24日
	河原地区 東工区	平成3年7月1日
	河原地区 西工区	平成13年11月9日
中央区	新神戸駅地区	昭和57年8月8日
	葺合地区	平成11年8月31日
	生田地区	平成2年9月26日

兵庫区	兵庫地区 第一工区	平成5年9月2日
	上沢地区	平成13年7月30日
	松本地区	平成16年12月24日
北区	道場八多地区	平成19年3月29日
	岡場地区	平成12年3月29日
	谷上地区	平成16年3月31日
長田区・須磨区	長田地区	昭和56年6月30日
	御菅東地区	平成15年4月11日
	御菅西地区	平成17年3月24日
	新長田駅北地区	平成23年3月28日
	板宿地区	平成8年4月24日
	鷹取東第一地区	平成13年2月21日
	鷹取東第二地区	平成20年3月24日

＊日付は換地処分の公告日

リサイクル適性Ⓐ
R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用